

令和2年第2回定例会 総務文教常任委員会審査記録

- 1 日 時 令和2年6月17日(水) 午前9時57分
- 2 場 所 市役所 第一委員会室
- 3 議 題 請願第 2号 30人以下学級実現、義務教育費国庫負担制度2分の1復元に係る意見書の採択を求める請願書
議第100号 消防ポンプ自動車(CD-I型)購入契約の締結について
議第101号 消防団消防用ポンプ積載車及び小型動力ポンプ購入契約の締結について
- 4 出席委員(7名)
- | | |
|--------------|--------------|
| 1番 渡 辺 昌 君 | 2番 木 村 貞 雄 君 |
| 3番 本 間 善 和 君 | 4番 高 田 晃 君 |
| 5番 佐 藤 重 陽 君 | 7番 河 村 幸 雄 君 |
| 8番 小 杉 武 仁 君 | |
- 5 欠席委員
なし
- 6 委員外議員(1名)
鈴 木 一 之 君
- 7 傍聴議員(6名)
- | | | |
|-------------|-----------|-------------|
| 上 村 正 朗 君 | 菅 井 晋 一 君 | 稲 葉 久 美 子 君 |
| 鈴 木 い せ 子 君 | 姫 路 敏 君 | 大 滝 国 吉 君 |
- 8 地方自治法第105条による出席者
議 長 三 田 敏 秋 君
- 9 オブザーバーとして出席した者
なし
- 10 説明のため出席した者
- | | |
|-------------------|------------------|
| 副 市 長 | 忠 聡 君 |
| 総 務 課 長 | 竹 内 和 広 君 |
| 同 課 参 事 | 小 川 智 也 君 |
| 企 画 財 政 課 長 | 東 海 林 豊 君 |
| 同 課 契 約 検 査 室 長 | 立 花 強 君 (課長補佐) |
| 同 課 財 務 管 理 室 長 | 榎 本 治 生 君 (課長補佐) |
| 自 治 振 興 課 長 | 渡 辺 律 子 君 |
| 会 計 管 理 者 会 計 課 長 | 大 滝 慈 光 君 |
| 消 防 長 | 鈴 木 信 義 君 |
| 消 防 本 部 総 務 課 長 | 小 林 精 司 君 |
| 選 管 ・ 監 査 事 務 局 長 | 佐 藤 直 人 君 |
| 教 育 長 | 遠 藤 友 春 君 |
| 学 校 教 育 課 長 | 菅 原 明 君 |
| 同 課 教 育 総 務 室 長 | 船 山 幸 文 君 (課長補佐) |
| 生 涯 学 習 課 長 | 板 垣 敏 幸 君 |
- 12 議会事務局職員
局 長 小 林 政 一

次 長 内 山 治 夫

(午前9時57分)

委員長(小杉武仁君)開会を宣する。

○当委員会の審査の順序については、請願第2号について請願者の意見を聞くこととしたので、請願の審査後に協議会を開催してこれを審査し、委員会再開後、審査日程のとおり付託議案の審査することに異議なく、また議会申合せにより請願者の説明及び質疑の間は休憩として会議録に残さないこととし、そのように決定する。

委員長(小杉武仁君)請願者代理人(新潟県教職員組合村上市岩船郡支部書記長 加藤 僚君)を入室させる。

日程第1 請願第2号 30人以下学級実現、義務教育費国庫負担制度2分の1復元に係る意見書の採択を求める請願書を議題とし、紹介議員(鈴木一之君)から補足説明を受けた後、請願者代理人(新潟県教職員組合村上市岩船郡支部書記長 加藤 僚君)から請願の趣旨について意見陳述を受けた後、審査結果を文書で通知する旨を伝えて退席または傍聴させ、審査に入る。

(補足説明)

鈴木 一之 おはようございます。前もって皆様方には目を通していただいて、今日は請願者のほうから詳細にわたりご質問等々承って、皆様方のご同意を頂くことをお願い申し上げます。よろしくお願いいたします。

委員長(小杉武仁君)暫時休憩を宣する。

(午前10時01分)

委員長(小杉武仁君)再開を宣する。

(午前10時13分)

(審 査)

小杉委員長 これから審査に入る。ご意見のある方は発言願う。

木村 貞雄 今までもこれ数回請願来ているのだけれども、特に今回はこういった新型コロナウイルスの感染で社会全体がこれから生活様式も変わっていくし、企業においても動き方が変わっていくような時代に入ってきた中で、私は今までもそうだけれども、この請願にはやはり賛成の立場でさせてもらう。以上である。

以上で質疑を終結し、討論を求めたが討論なく、起立による採決を行った結果、請願第2号は、起立全員にて採択すべきものと決定した。

委員長(小杉武仁君)暫時休憩を宣する。

(午前10時15分)

委員長(小杉武仁君)再開を宣する。

(午前10時23分)

日程第2 議第100号 消防ポンプ自動車(CD-I型)購入契約の締結についてを議題とし、担当課長(消防長 鈴木信義君)から説明を受けた後、質疑に入る。

(説明)

消防長 おはようございます。それでは、議第100号、常備消防の消防ポンプ自動車購入契約の締結についてご説明させていただく。この購入契約の締結については、7月23日の指名競争入札により仮契約書を交わしているものだ。契約金額は4,364万7,560円で、契約の相手方は株式会社宮島工業所だ。今回購入する消防ポンプ自動車は、現在関川分署に配備してある平成11年登録の消防ポンプ自動車の更新をするものだ。なお、消防ポンプ自動車の概要については、資料1のとおりとなっている。納入期限については、令和3年2月15日となっている。今回の消防ポンプ自動車の更新によって、全署の消防ポンプ自動車が水槽を積載した車両となる。以上、よろしくお願ひいたす。

(質疑)

本間 善和 企画財政課長、本会議で私委員会に入っているのに入札のことを聞いて大変失礼いたしました。再度ちょっと聞かせてもらいたいと思う。今回の入札、たしか本会議で6社の指名競争入札というお話を伺った。私の記憶だと、去年は除いていたと思うのだけれども、去年、おとしあたりからもこのCD-Iの入札があったわけだけれども、全て今回の落札業者と同じだという格好になっているが、今までの違った業者あったか。

企画財政課長 すみません、今までの入札の経過というか、各年度の実績については今確認はちょっとしていない。

本間 善和 私近隣のやつ調べてみたのだけれども、全て今回の業者であった。平成28年、平成29年、全く同じ仕様書、同じ規格、かなりの単価の違いは、単価というか入札価格の違いは出ているのだけれども、指名者6社のメンバーの入替えとか、そういうのはあったか。それも分からないか。

企画財政課長 すみません、前回の入札業者等の今メンバーは確認をしていないけれども、今回については、市の私どものほうに登録のある業者の中でこれまでの指名実績等を考慮して6社を指名したということである。

本間 善和 単価のこの入札、落札価格が非常にこの仕様書と、私経験からなのだけれども、全く同じ仕様書を使って、今回この使った参考資料の2P目の資料についてまで全く同じだと、2年前、3年前の。写真まで同じだというのはいかがなものかなと思う。これ調べてみてくれ。多分そういう同じ写真を使っている。企画財政課長、そういうことで、その辺からいっても、資料まで同じものをつけているということになると、マンネリ化しているのではないかという私非常にそういうところで危惧しているので、ひとつそういうところはもう一度担当課として調べていただきたいと思う。

消防長 資料の件であるけれども、確かに委員おっしゃるとおりで、同じような資料になっているかとは思いますが、ここ3回だか、平成26年、平成28年、平成29年に購入したポンプ自動車に関しては、基本同じ仕様となっている。購入の資機材で多少の差があって、あとそのときの相場というか、価格の違いが出ているかと思っている。

小杉委員長
本間 善和 よろしいか。
もう一点ちょっとお伺いしたいと思う。これ消防長にお伺いしたいと思うが、今回で全部の分署、今説明の中で車種の、はっきり言えば泡消火器の装置がついた、水槽のついたという格好でのポンプ自動車が配備されたという格好になっているけれども、現実的にこれを使ったという実績はどんな状況になっているか。

消 防 長 水槽に関しては、常に今直近部署ということで、消火栓に直接部署しなくても数分間の放水ができるということでタンクの使用は随時やっているが、泡消火に関しては現場で使ったのは、私が現場出ていた頃だけれども、二、三度はあったが、この泡を使ったときというのは、消防団の放水も停止してからでないとおっしゃった泡が消防団の水によって打ち消されてしまうので、その辺は考慮しながら鎮圧状態になってきたときに使っているというのものもあるが、1点だけは車両火災があったときに、村上市の現場であったときに、化学消防車が来る前に現場に先についたポンプ車で泡を出したという実績がある。

本間 善和 非常に私も有効な機材だということで、これをつけたことによって価格が上がったという記憶はあるのだけれども、高速道路上での交通事故、はっきり言えば消火栓等がないわけなので、水利がないわけなので、非常に有効な機材だと思うので、今回関川分署という格好で、高速道路が面していないところの部署にも配備するという格好なのだけれども、今後の20年から使う機材なので、それまで交通車両事故等には常に使えるように隊員方のところに訓練等を行っていただきたいと、購入された後はという格好でお願いしたいということでお願いします。以上である。

木村 貞雄 このCD—I型、確かに私も同じ機種のやつだなと思っていたのだけれども、この平成29年度と今回とのその落札価格の差はどれぐらいなのか。

消 防 長 すみません、平成29年度の落札の関係の資料持ち合わせていないので、今までのその差というのがちょっと答弁できませんので、申し訳ない。

小杉委員長
本間 善和 後ほど用意していただいてよろしいか。
それと、今ほども質疑あったのだけれども、その泡の方式、これ当初から確かに非常にすぐれているなど思っているのだけれども、ほかの他市の消防署とか、最近の全般的にこういう形に変わってきたのかなという、その辺はどうなのか。

消 防 長 この泡の装置に関しては、使い方がいろいろあって、うちに関すれば隊数も限られているので、その中での消火のために、早く消火するためにその泡の消火の装置を備え付けさせていただいたけれども、大きい消防本部等になると化学車とかそういうものと、あとタンク車という水槽のもっと大きい車両とか、そういうのも加味しているので、うちの消火の戦術とはまたちょっと異なってくるが、入れていっているところはだんだん増えていっていると聞いている。

木村 貞雄 今ほど説明の中で、ほかの消防団が来て、水によって消されるというような方式取っているけれども、今後もやはりそういった方式取り入れて、ほかの分団とのそういう体制の内容というか、話し合いはされているのか。

消 防 長 我々のポンプ車のほうで泡を放水するときには、そのときの現場最高指揮者のほうで団のほうにお話をして、一旦放水を止めてもらって泡を出すというような方式は取っている。

木村 貞雄 終わる。
佐藤 重陽 私も、ちょっと本間委員に似たようなことになるのかもしれないのだけれども、これ県内のこういう業者というのがたしか県内そのものには2社ぐらいしかなかった

のかなと。今までその6社、今回6社の見積もりと言ったが、前に調べたときにはっきり言って本気になって入札に参加してくれるところが、逆に言えばお願いして6社になったので、実際には本気になってかかっているのはせいぜい2社なのかなというふうに私ちょっと感じたことがあったのだけれども、それはそれで特殊なものだから、あえて言うならしようがないのかなという部分もあるし、ただ動力ポンプについてはこれ何社かあるので、やはり取扱いが固定化して、決して悪いところではないので、固定化しているような気がして、その辺私ももう少し入札方法については、今の方法が悪いというのではなくて、業者に対しての考え方をもう少し変えていかないと、なかなか今高い買い物、特に高い買い物なので、割高にされているというふうなことを言うつもりはないけれども、やはり健全な競争の中でこういうものは選定していかないとなかなか本当に高い買い物になってしまうのかなという気もしないでもないで、その辺いかがなものか。考えられないか。

企画財政課長 私どものほうでも、今委員おっしゃったとおりこの6社今固定しているわけではもちろんないのだが、私どものその登録業者の中でその消防車両扱える業者というのがやっぱり調べてもなかなかいないということで、結果的に6社ということで今なっているということであるけれども、対応できる業者がもちろんいれば業者数は増やしていくとか、入替えというのは考えていきたいということである。

佐藤 重陽 参考として、例えばやはりこの消防の設備に関してなんか、あれ新潟の県の消防、あとは東京消防庁なんか、よその消防署になるけれども、その辺の設備のこういう重機に対しての研究というのもあってもいいのかなという気もするので、そんなことも考えていただいたらどうかというふうに思うが。

企画財政課長 よその状況については、またこの後情報収集はやらせていただきたいと思う。
小杉委員長 よろしいか。

渡辺 昌 久しぶりの総務文教だったので、いろいろ前のやつ調べてきたのだけれども、これ財源というのは何だろうか。

企画財政課長 この整備に関しては、現在過疎債を充てるということで要望を出しているところである。

渡辺 昌 以前のやはりこの消防ポンプ、同じCD—I型の質疑の中で、緊急消防援助隊設備整備費補助金というのがあって、隊の車両、その補助金を使ったものが50%を超えると使えないけれども、その以下だったら使えるという説明があったのだけれども、そういう財源についてはそういうやりとり、何を使うかというのはあれしているわけだろうか。

企画財政課長 その以前の制度が今生きているかどうかは、ちょっと私今即答できないのだが、私ども予算編成のときに、この後出てくる団のほうのものもあるけれども、そちらで使えるもの、こちらの、あるいは今の関川のほうのことで使えるものということで、今使える中で一番有利な形を選定したということで今進めているところである。

渡辺 昌 先ほどの質疑にあるように、平成29年と平成28年度も、平成29年度は神林分署の分、平成28年度は山北分署の分、同じ形のもの、同じ装備のものが購入されているのだけれども、この購入金額、契約金額、平成29年度3,997万2,069円、平成28年度が4,152万789円でこの契約されているのだ。今回の契約金額が4,300万円ちょっとである。先ほどから説明聞いていると、基本的な装備同じ、消防長の話だと機械設備か、その差によって多少異なるという説明だったのだけれども、平成29年度から比べると約360万円ぐらいの差があるのだけれども、これ競争入札による結果なのか、それ

- ともかなり新たにつけた設備が増えたのか。そうすると、この購入概要の装備のところも多少違ってくるように思うのだけれども、その辺説明お願いいたす。
- 消 防 長 今委員のほうでおっしゃった車両の内容なのだけれども、基本的に消防車擬装というものを。消防本部独自のものをつける棚のつけ方とか、ポンプはどっちにしてくれとか、吸管はこうしてくれとかというのの希望の中で、変な話オーダーメイドみたいなもので造るのだけれども、その基本的な構想というのは変わっていない。ただ、先ほど言ったようにそこに付けるための装備品、照明にしてもそうなのだけれども、前使っていた照明よりも年代が変わるとよりLEDで明るいものになっているとか、軽量なものになっているとか、そういうものがあるので、それは入替えをしてつけるとか、だから名称的には同じようなものになっているのもあるのだけれども、その辺でその価格の差とかは出てくるのかと思っている。
- 渡 辺 昌 最後に1点だけ。以前は、こういう高い消防車とか購入すると、次の定例会あたりに新しいそれが車両来たときに、職員の方の駐車場のところに現物持ってきて、署員の方がついて議員に対して説明してくれる機会があったのだけれども、いつの間になくなったので、特にそういうのがなかったのか、それとも今後そういう機会を設けていただけるかどうかお願いする。
- 消 防 長 村上の本署のほうに配備した車両に関しては、議会の休憩中とかのときにこちらに持ってきて皆様方にお披露目はしてきたけれども、分署に配備している車両に関しては、ここに持ってきてご披露というのはしていなかった。なぜかという、もうすぐ配置しなければならないので、村上にあるやつはここに持ってきてでもここからそのまま出動できるので、そういうこともあって、村上の署に入れたものに関してはこちらで一応ご披露等はしてきた。

以上で質疑を終結し、討論を求めたが討論なく、起立による採決を行った結果、議第100号については、起立全員にて原案のとおり可決すべきものと決定した。

日程第3 議第101号 消防団消防用ポンプ積載車及び小型動力ポンプ購入契約の締結についてを議題とし、担当課長（消防長 鈴木信義君）から説明を受けた後、質疑に入る。

（説 明）

- 消 防 長 それでは、議第101号 消防団の消防用ポンプ積載車及び小型動力ポンプの購入契約の締結についてご説明させていただく。この購入契約については、4月23日の指名競争入札により仮契約書を交わしているものだ。契約金額は3,145万8,668円で、契約の相手方は、株式会社宮島工業所だ。購入の内容については普通積載車1台、軽積載車3台、小型ポンプが6台だ。納入期限については、令和3年3月5日となっている。購入に伴っての更新配備する部隊に関しては、資料1のとおりであるが、普通積載車配備の山北方面隊3-1の大毎に関しては、消防ポンプ車から普通積載車への変更である。また、軽積載車配備の村上方面隊2-1の岩船上町と5-6の吉浦にあっては、普通積載車から軽積載車への変更である。以上、よろしく願いいたす。

（質 疑）

- 佐藤 重陽 いつとき特に村上方面隊か、普通積載車を極力動きが細やかというか、自由がきくようにということで軽積載車に替えていくのだよというようなことをたしか前に説

明いただいたことあると思うのだが、私今回の山北の大毎なんかも、逆に言えばその普通積載車より軽積載車のほうが動きがいいのでないかなと思うのだけれども、その辺何か理由あったか。

消 防 長 大毎の普通積載車に関しては、以前先ほども説明したが、ポンプ車から積載車への変更である。それで、山北方面隊との協議をした中で、山北方面隊のほうで軽積載車ではなく普通積載車にしてもらいたいという要望の中で普通積載車になっている。

佐藤 重陽 はっきりしないのだけれども、今回のこの小型動力ポンプ6台入っているけれども、これ見るとトーハツだけれども、これツーサイクルか。

消 防 長 フォーサイクルとなっている。

佐藤 重陽 では、結構だ。とにかくツーサイクルだと音が非常にやかましいので、その消防団の団員自体も、ツーサイクルの音で必要以上に興奮して何か感情コントロールできないときなんかもあったようなので、フォーサイクルであれば、馬力はないのかもしれないけれども、いいのかなというふうに思っている。以上だ。

本間 善和 今お話を聞くと、消防長、普通積載車から軽の積載車になったり、山北のやつは特に自動車ポンプから普通車の積載車になったりという、はっきり言えばもう機械を小さくしているというのは、これは消防団員の人員の減少からこういうことになっているのだろうか。

消 防 長 消防団との会議の中で、各方面隊で各方面隊の状況等が違うので、一応各方面隊のほうの幹部の方々とお話しさせてもらってどうするという話はするのだが、今委員おっしゃったとおりに、山北方面隊に関しては人員が少ないから少なくするというようなことは聞いていない。ただ、ポンプ車から下げるときに、最初はやっぱり軽積載車という話もあったのだけれども、消防団のほうから普通積載車にしてほしいということの要望で普通積載車となっている。

本間 善和 消防長、その話は先ほどのあなたの説明で十分分かったのだけれども、消防団のほうからの一方的なお話だけで、言われたとおりに配備するよというふうに聞こえるのだ、それだと。だから、そこの裏のところにはどういうふうな格好で自動車から普通積載車になったのという、自動車ポンプこれ山北に入れるとき、非常に隣の集落でも欲しい、大毎でも欲しいといって競争して入れた自動車ポンプなのだ。そういう格好で取り合いまでして入れた自動車ポンプをはっきり言えば自分取った、大毎集落はもう要らないわと。何なのだ、その原因はと、やはりそういうところの消防長となれば私は聞くべきだと思う。消防団が幹部しょの会議でそう言ったからそれにしたと。そんな理由にも何にもなっていないと思うのだ。やはりそこの裏にどういう原因あるのだと。今までの自動車ポンプだと大きいから、路地に入っていけない場所があるとか、集落の中で。活動が非常に不便だとか、水利を取るときに使いにくいとかいろんな原因があって、その中で私は消防団員の減少があるのだとなればそういうところから今度団員の班の編成とか、そういうところまで関係してくるものだから、そういうところは消防長としてはやはりきちんと聞いて、何が原因だやという格好で、ランク下げるものだから、私は聞くべきだと思うが、いかがか。

消 防 長 今委員おっしゃるとおりに、消防団の意見だけで決めているというようなお話もあったのだけれども、方面隊ごとに車両の配備をどうするという計画を一応持っていると思う。私も、はっきりそこまでは確認はしていないけれども、昔であれば朝日にもポンプ車等はあったのだけれども、朝日方面隊の考え方でポンプ車はみんな廃

止して小型にしようということでポンプ車全部廃止した。山北に関しても、先ほど議員おっしゃったとおりに、各部署、部署にポンプ車を配備しているのだけれども、その中でも山北のほうの方面隊で考えている配置の仕方についているというふうに聞いている。ただ、今委員おっしゃったとおりに、その辺は私のほうで消防団のほうとなぜそういうふうになっているのかというものを随時確認した上で今後進めていきたいと思う。

小杉委員長
河村 幸雄

よろしいか。

今本間委員の言っていることに近いのだけれども、消防団の再編成という中で、方面隊や分団を単位として集約を進めている中、その中車両数などというのは、今年度中に検討して今後というような話もあるけれども、当然そういうような話も進められていっているということなのだろうか。

消 防 長

私前にお話ししたように、今消防団の再編計画というのが進められている。まずは、一番大きかったのが消防団員の定員数、あまりにも格差があり過ぎるということで、今そこに着手している。その定員数というのが確定してきたら、それに伴った人員の配置が上がってくるかと思う。その配置等をする、今おっしゃられたとおりに車両がだんだん空いてくる、ポンプが空いてくるということになってくるので、その辺は団のほうとも話をしているが、減らしていくという計画にはなると思う。

河村 幸雄

計画的に進めていっていただきたいと思う。入札が小型動力ポンプというものに関して、入札6社の中でこの小型動力ポンプであれば村上市内の何らかの携わっている事業所から購入できるのでなかろうか。私としては、地元を何とかというふうな思いがある中で、そんなことは考えられないのだろうか。

企画財政課長

その点については、以前に検討したこともあったが、なかなか業者が対応できないというようなところもあって、今この6社で入札をしているということである。

河村 幸雄

購入先に見てもらったのが普通かもしれないけれども、整備であつたり何かというような形であれば、村上の事業者を使っていただく方向性ということを考えていただきたいなという思いあるけれども、何もないか。そんなものではないのか。

消 防 長

車両に関しては契約会社から購入するけれども、点検、整備に関しては市内の業者で行っている。ただ、ポンプに関しては特殊なものである、購入業者に整備というか修繕は行ってもらっている。

河村 幸雄

分かった。

木村 貞雄

特に小型動力ポンプなのだが、年々新型、新しい機種が変わってくるのだが、その中でこういう入札のときにそういったメーカーとかいろいろあるのだけれども、そういった研究調査はしているのか。

消 防 長

うちに納入してもらったものに関しては、ほとんどその年というか、最新型のものを入れてもらっている。小型ポンプに関して、いろいろその用途によって何か車種というか種類が違うようなところもあるのだけれども、今のところは通常に使うポンプの一番新しいタイプを納入してもらっている。

木村 貞雄

終わる。

小杉委員長

よろしいか。

渡辺 昌

すみません、各1台の値段というのはどのくらいだろうか。

消 防 長

それでは、普通積載車に関しては1台なのだけれども、これが714万8,528円、軽積載車だが、413万6,780円、小型ポンプに関しては198万3,300円だ。

渡辺 昌

これは、財源は全て過疎債ということによろしいだろうか。

企画財政課長 こちらのほうは過疎債が対象にならないので、緊急防災・減災事業というまた別の起債を今要望しているということである。ちなみに、充当率とか交付税のうちのほうへバックされる対応については、過疎債と同様に100%の充当率で、70%が交付税措置されるという有利な起債であるので、それを使い分けて今私どもに有利なほうということで対応しているということである。

渡辺 昌 この消防の関係の購入に当たっては、そのときの条件で、過疎債そもそもが当たらないのか。

企画財政課長 消防団のほうについては、この今の起債が使えるけれども、本部のほうというか、常備消防のほうはこの起債使えないものだから、逆に過疎債を利用しているというような考え方で今有利なほうを選びながらやっているということである。

本間 善和 消防長、これは更新するやつで、ポンプ自動車とか普通積載車、多分これ売却なると思うのだけれども、今まで使ってたやつ。どのぐらいの実走距離になっているのだろう、この20年で。

消 防 長 すみません、走行距離数というのはちょっと確認していないので、追ってお知らせいたしたいと思う。

本間 善和 当然売却という格好で考えるのだろうね。企画財政課長なのか、これ。

企画財政課長 消防車両に限らずこういう車両について、私ども引き継いで入札をするということで、今回もこれはまだ入っていないけれども、7月だったと思うが、ホームページ、市報に公表して入札をするということで売却いたす。

小杉委員長 よろしいか。

以上で質疑を終結し、討論を求めたが討論なく、起立による採決を行った結果、議第101号については、起立全員にて原案のとおり可決すべきものと決定した。

○以上で当委員会に付託された案件の審査を終了し、本委員会の報告を委員長に一任することに決め、閉会する。

委員長（小杉武仁君）閉会を宣する。
（午前10時59分）